

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-01	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	環境審議会	部課名	環境清掃部環境課	課長名
		担当者名	谷本	内線
				山形
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	環境審議会運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠	荒川区環境基本条例・荒川区環境審議会規則
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市	
	政策	07	地球環境を守るまちの実現	
	施策	01	環境配慮活動の推進	
目的	荒川区環境基本条例に基づき、区の環境保全に関する基本的事項の調査審議を行うことを目的とする。			
対象者等	区民・事業者等			
内容	<p>開催実績：平成21年度 1回 /平成22年度 2回 /平成23年度 0回 /平成24年度 2回 平成25年度 1回 /平成26年度 1回/平成27年度 1回</p> <p>審議内容：「荒川区の環境」について、「低炭素地域づくり計画」の策定、「環境基本計画」の改訂 東尾久浄化センター隣接敷地内ダイオキシン類対策について</p> <p>構成員：16名 学識経験者2名・区議会議員4名・区民5名・事業者2名 関係行政機関2名・区職員1名</p>			
経過	<p>荒川区環境基本条例（平成21年1月1日施行）に基づき設置</p> <p>1 区の環境の保全に関し、基本的事項を調査審議するため、環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、区長の附属機関として、荒川区環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。</p> <p>2 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。</p> <p>（1）環境基本計画に関すること。</p> <p>（2）前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要な事項</p> <p>3 審議会は、環境の保全に関する重要な事項について、区長に意見を述べることができる。</p> <p>4 審議会は、環境の保全について学識経験を有する者、区議会議員、区民、事業者等のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員16人以内をもって組織する。</p> <p>5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。（条例第20条より抜粋）</p>			
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・区が一体となって取り組むことが重要であり本事業の必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	978	636	577	574	581	533
①決算額（28年度は見込み）		239	0	282	133	135	127	580
②人件費等		1,448	1,407	1,375	1,392	1,307	1,307	
③減価償却費				645	676	650	683	
【事務分担当量】（%）		20	20	20	20	20	20	
合計（①+②+③）		1,687	1,407	2,302	2,201	2,092	2,117	580
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		1,687	1,407	2,302	2,201	2,092	2,117	580
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	環境審議会（回）	2	0	2	1	1	2	2

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査委員報酬	104	報酬	審査委員報酬	98	報酬	審査委員報酬	434
旅費	委員会出席者旅費	3	旅費	委員会出席者旅費	1	旅費	委員会出席者旅費	15
需用費	審査会賄い（お茶等）	1	需用費	審査会賄い（お茶等）	2	需用費	審査会賄い（お茶等）	6
役務費	会議テーブル反訳	27	役務費	会議テーブル反訳	27	役務費	会議テーブル反訳	107
						使用料等	サンパール荒川集会室	18

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 の 分析）	<p>審議会委員の構成は、学識経験者、区議会議員、区民、事業者、関係機関と様々な立場の代表が集まるため、活発な議論を行うためには、事前の調整を密にするほか、議事の進行に工夫が必要である。</p> <p>平成28年度においては、平成29年度に予定している「荒川区環境基本計画」の改定の準備を実施することとなっているため、現行の基本計画の振り返り等について、議事での活発な議論がなされ、次年度の改定作業に反映させられるよう運営を行う。</p>
	<p>（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区）</p> <p>実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田・港・中央・板橋 未実施区：千代田・文京・台東・品川・渋谷・葛飾・江戸川 ※未実施であっても、「区民会議」や「温暖化対策協議会」等の形で実施している区が多数。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	活発な議論が行われるよう、引き続き工夫をするとともに、委員の改正年度のため、適任者の選任と円滑な引き継ぎを実施する。	委員の改選を実施し、様々な場で活躍をする区民が委員となった。審議会では、「荒川区低炭素地域づくり計画」の議論ができた。	環境基本計画改定に向け、活発かつ建設的な議論がなされるよう、基礎資料の作成や調整などに工夫を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区の環境施策について調査審議する重要な機関として、現状の規模で実施する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	良好な生活環境の確保	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当者名	大島
						内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	生活環境審査会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠	荒川区良好な生活環境の確保に関する条例			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	02 地域の健康と安全の確保					
目的	健康で快適な生活環境を守るため、これまで法令等に規定がなかった迷惑行為に対して、条例により、問題となる行為を抑止し、解決までの道筋を明らかにすることにより、区民の良好な生活環境を確保することを目的とする。						
対象者等	区・区民・事業者等						
内容	1 給餌による不良状態の禁止 自ら所有せず、かつ、占有しない動物に給餌することにより、不良状態を生じさせることを禁止する 2 廃棄物等による不良状態の禁止 （廃棄物等による不良状態）次の状態のうち2以上が生じている状態 ① 廃棄物等により、はえ、蚊その他の害虫又はねずみが発生し、周辺住民の生活環境に係る被害が生じ、又はそのおそれがある状態 ② 廃棄物等が火災発生の原因となり、付近の建築物に類焼する危険がある状態 ③ 廃棄物等が道路上の歩行者並びに車両の通行及び視界の妨げとなっている状態 ④ 廃棄物等の臭気により、周辺住民の生活環境に係る被害が生じている状態 ⑤ 廃棄物等により、ごみの不法投棄を招いている状態						
経過	平成21年4月1日「良好な生活環境の確保に関する条例」を施行 条例に基づく「生活環境審査会」を設置 平成21年6月17日第1回生活環境審査会 平成23年1月11日第2回生活環境審査会						
必要性	本条例は、地域における良好な生活環境を守るためのもので、地域の要望に基づき、これまで規定のなかった迷惑行為を明文化し、問題の抑止効果を期待するとともに、解決に向けた道筋を示したものであり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		663	106	280	280	282	284
①決算額（28年度は見込み）		104	0	0	0	0	0	142
②人件費等		3,017	2,964	2,891	3,327	3,476	2,998	
③減価償却費		1,598	1,089	1,129	1,352	1,463	1,536	
【事務分担当量】（%）		30	35	45	40	45	45	
合計（①+②+③）		4,719	4,053	4,020	4,679	4,939	4,534	142
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		4,719	4,053	4,020	4,679	4,939	4,534
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	生活環境審査会(回)	1	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査委員会報酬	0	報酬	審査委員会報酬	0	報酬	審査委員会報酬	102
旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	3
需用費	審査会賄い（お茶等）	0	需用費	審査会賄い（お茶等）	0	需用費	審査会賄い（お茶等）	1
役務費	会議テーブル反訳	0	役務費	会議テーブル反訳	0	役務費	会議テーブル反訳	36

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等による不良状態については、心の健康を害している方や様々な問題を抱えている方々が原因となっている場合が多く、保健師やケースワーカーなどとの協働が必要である。 ・生活環境審査会は現在開催する事案はないものの、今後本条例を施行していくために、体制の維持は必要である。そのためにも、囑託している委員との情報共有などの継続も必要である。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	問題解決に向け、引き続き定期的な見回り等を行い、現状把握等に努めていく。	毎月定期的に見回りをし、現状把握に努めた。ゴミ等をため込み不良状態を招いている対象者については指導継続中。	引き続き、ケースワーカーや保健師とも連携し、周辺居住環境の改善に継続的に働きかけていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。

況議 （要 旨） 問 状	20年3定 条例（案）を提出し、可決 21年2定 進捗状況について質問
--------------------------	----------------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-04	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
			担当者名	木村	内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	まちの環境美化推進費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 28年度 ○ 27年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 9年度		根拠	荒川区まちの環境美化条例			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	地域の健康と安全の確保				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区民・事業者及び団体等						
内容	①地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施 ②モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援 ③区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回） ④美化キャンペーン活動：区内主要駅周辺にて、まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動実施 ⑤喫煙マナー啓発：区内主要駅周辺でのマナーアップキャンペーン、路上喫煙禁止主要6駅周辺マナーアップ指導員による巡回・指導、啓発路面シート表示、電柱看板表示、横断幕表示、ポリ看板の配布、駅前の歩行喫煙実態調査の実施 ⑥美化推進期間の設定：美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施						
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、指定地区内での路上喫煙禁止などを盛り込んだ。改正条例は平成21年6月に施行した。平成25年3月には、路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を行った。 平成8年の条例制定後、区内各地域で地域団体等による美化活動が積極的に行われ「環境美化推進モデル地域」の指定を指定し、掃除道具貸与など支援を行っている。（平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域）現在5地域で指定済み。平成21年6月に環境条例を改正。						
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 路上喫煙禁止主要6駅周辺マナーアップ指導員による巡回・指導を、警備会社に業務委託を行い実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		12,625	9,037	8,588	7,899	5,944	6,708
①決算額（28年度は見込み）		9,721	8,926	8,168	6,801	4,955	5,762	6,932
②人件費等		11,493	10,859	13,759	14,446	13,486	12,842	
③減価償却費				5,970	6,422	6,177	6,314	
【事務分担当量】（%）		142	145	185	190	190	185	
合計（①+②+③）		21,214	19,785	27,897	27,669	24,618	24,918	6,932
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		15,109	19,785	22,809	23,407	24,618	24,918	6,932
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	歩行喫煙率（%）	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	歩きたばこ対策	832	需用費		489	需用費		1,134
役務費	ポスター広告掲載料	190	役務費		191	役務費		323
委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	3,933	委託料		5,082	委託料		5,475

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	環境美化推進期間の参加者数(人)	1,092	1125		1,200	1,300	環境美化推進期間活動参加者数
②	歩行喫煙率（職員による調査）（％）	0.1	0.1		0.08	0.05	歩行喫煙者数÷歩行者×100
③							

問題点・課題 （指標分析）	喫煙マナーに関する区民の声が多いことから、喫煙マナーの啓発活動をさらに充実させることが課題である。現在行っている内容を見直し、拡大・新設について検討する必要がある。合わせて区民の声では、喫煙マナーの啓発活動についての問い合わせもあり、喫煙マナー啓発活動の区民への周知が十分でないことがうかがえる。活動の周知をさらに行うとともに「わがまちはわが手で美しく」の基本理念に基づき、区民自身にも活動を促す工夫が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 路上喫煙、ポイ捨て等に関する条例の制定 22区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	マナーアップキャンペーンにおいて呼びかけを行う場所、人数、声掛けの方法などより効果的な方法を検討する。	呼びかけを行う場所について、人の流れの多い場所を再検討し、人員配置を行った。	現在行っている啓発活動を見直し、コミュニティバスのアナウンス系統拡大など、拡大できる部分について取り組む。
②	路上ステッカーや看板の設置についてより適切な掲示場所を精査し、より効果が期待される場所への設置を行う。	ステッカーについて区内全域点検し、劣化状況を把握、張替えを行った。また、路上ステッカーが少なかった南千住地域に新設した。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取り組むことが重要であり、今後も推進していく。

況議 会 （要 質 問 状）	H16二定「歩きたばこ防止」対策（罰則規定） H20四定「荒川区まちな環境美化条例」一部改正（12月17日公布）の際罰則規定を設ける意見 H23決特「改正後3年における罰則適用の検討」
-------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境区民大賞運営事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
			担当者名	宮崎	内線	483	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	環境区民大賞運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 23年度		根拠	荒川区環境基本条例、荒川区まちの環境美化条例			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	様々な優れた環境推進活動を実践する区民、区内事業者及び団体を「環境区民」として表彰・周知することで、その功績をたたえとともに、新たな「環境区民」の活動を拡大することを目的とする。						
対象者等	区民・事業者及び団体等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を表彰する。 ・顕彰対象部門 <ul style="list-style-type: none"> ①環境に配慮した活動部門 まちの環境美化を除いた、幅広い環境推進活動を行い、その成果を地域や社会に広めたものが対象となる。（例：環境教育推進、環境に配慮した商品・サービスの普及、再エネ機器導入による効果検証と普及など） ②まちの環境美化推進部門 自主的かつ継続的に、地域の清掃活動を行ったものが対象となる。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度から荒川区まちの環境美化条例に従い、自主的かつ継続的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。 ・平成23年度、環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境区民大賞を設置した。（環境にやさしい暮らし方部門、環境優先のまちづくり部門、環境を守る仕事のしかた部門、まちの環境美化推進部門） ・平成25年度から、応募対象の明確化を図るため、『環境に配慮した活動部門』および『まちの環境美化推進部門』の二部門に整理統合した。 ・平成25年度表彰は、平成26年6月1日開催の環境・清掃フェアあらかわ開会式の中で実施した。（従来はサンパール荒川で3月に開催） 						
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、2つの各部門ごとに個人・事業者1、1団体に授与する。対象に至らずとも高く評価できる活動に対しては、奨励賞を授与する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額			413	374	369	244
①決算額（28年度は見込み）			259	279	0	94	96	204
②人件費等			2,677	3,304	3,327	5,021	3,463	
③減価償却費			3,266	1,291	1,352	2,113	1,536	
【事務分担当量】（%）			105	40	40	65	45	
合計（①+②+③）		0	6,202	4,874	4,679	7,228	5,095	204
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	6,202	4,874	4,679	7,228	5,095	204
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	環境区民大賞		7	9	4	3	4	
	奨励賞		0	2	3	4	2	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受賞者記念品	69	需用費	受章者記念品等	71	需用費	受章者記念品等	143
役務費	賞状等筆耕	25	役務費	賞状筆耕	25	役務費	賞状筆耕	61

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	区民大賞応募者数 (個人・団体)	7	7	6	10	15	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 環境区民大賞は区報、ホームページ、ツイッター、CATV、町会等周知を行っているが、応募者数は6件と前年並みであった。気軽に応募ができるようになるよう、部門の改正等見直しが必要である。 環境区民大賞受賞者の功績・受賞内容の周知をし、エコ活動の普及啓発を図り、表彰式後も新たなエコ活動のきっかけとして活かしていくための工夫が必要である。
	他区の実況 （実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 台東区（環境MVP） 品川区（しながわ環境大賞） 世田谷区（世田谷エコチャレンジ） 板橋区（エコポリス板橋環境活動大賞） 豊島区（さわやかな街づくり推進団体表彰） 新宿区（エコワン・グランプリ）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新しい周知方法、募集方法等や改善点について、さらに検討を行う。	従前の周知方法に加え、ツイッターへの掲載頻度の増及び荒川区facebookでの周知を行った。	各部門の対象者に確実に情報が届くよう、チラシの配布方法や配布場所を見直し、広報活動の改善を図る。
②	事業者や区民の環境活動について、産業経済部や環境団体等からの情報収集を、引き続き行う。	前年度に引き続き、環境団体、産業団体及び産業経済部から情報収集を行った。	引き続き、各方面からの情報収集を通年で行うとともに、商工会議所や青少年育成委員会等広範にわたり周知を行う。
③	引き続き、環境・清掃フェアあらかわ開会式にて表彰式を実施する。	環境・清掃フェアあらかわが雨天中止のため、初の代替日の表彰となったが、円滑に実施することができた。	環境・清掃フェアあらかわ開会式にて表彰式を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	自主的・継続的に環境推進活動を行う区民を表彰し周知することは、環境区民の裾野を広めるためにも重要である。

議 会 質 問 状 (要旨)	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策率		部課名	環境清掃部環境課	課長名		山形
	先事業		担当者名	宮崎・丸谷	内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-05-01	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画ほか			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	区民及び事業者が、住宅や事業所等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合の費用の一部を助成することで、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進する。 また、打ち水を区内で一斉に実施し、区民によるヒートアイランド対策を推進する。						
対象者等	区民・事業者、区施設						
内容	1 エコ助成制度（27年度実績） ①家庭用燃料電池設置助成（48件）②太陽光発電システム設置助成（12件）③雨水貯水槽設置助成（1件）④家庭用蓄電システム設置助成（6件）⑤屋上緑化施工（1件）⑥高断熱窓への改修（15件）⑦事業所の省エネ診断に基づく省エネルギー設備設置（2件） 2 打ち水（27年度実績） （1）実施日時 平成27年8月2日～21日で計8回 （2）実施場所 荒川公園、都立汐入公園他6か所 （3）参加者 計445人 3 北庁舎駐車場の芝生化						
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかじめ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5月屋上壁面緑化、12月ガスエンジン給湯器助成追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加） 平成22年4月 同（高効率給湯器、太陽熱利用システム、事業所省エネ設備助成追加） 平成24年4月 同（街なかメガソーラー項目の追加、遮熱性塗装、高効率給湯器助成の廃止） 平成25年4月 同（家庭用蓄電システム助成の追加） 平成27年4月 同（高断熱ガラスへの改修助成追加、メガソーラー項目、ガスエンジン給湯器助成廃止）						
必要性	・区民や事業者による、再生可能エネルギー関連設備導入を推進するために、エコ助成金の必要性は高い。 ・打ち水は、エネルギーを使わない温度低減や水の有効活用などを呼びかける啓発事業として必要。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		25,419	29,203	13,924	15,204	12,162	10,274
①決算額（28年度は見込み）		24,856	28,906	12,661	10,631	7,056	5,248	9,559
②人件費等		11,843	15,355	12,977	15,188	14,979	12,628	
③減価償却費			12,908	9,843	10,140	9,916	9,727	
【事務分担当量】（%）		265	390	305	300	305	285	
合計（①+②+③）		36,699	57,169	35,481	35,959	31,951	27,603	9,559
特定財源	国							
	都							
	その他		0	0	37			
一般財源		36,699	57,169	35,481	35,922	31,951	27,603	9,559
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	エコ助成金件数	385	541	119	122	82	85	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ウオーターフェスティバル消耗品	100	需用費	打ち水キャンペーン消耗品	121	需用費	打ち水キャンペーン消耗品	157
委託料	芝生の駐車場管理委託	364	役務費	半天クリーニング	5	役務費	半天クリーニング	11
使用料等	打ち水給水車賃借	35	委託料	芝生の駐車場管理委託	165	委託料	芝生の駐車場管理委託	271
負担金補助等	エコ助成金	6,557	負担金補助等	エコ助成金	4,957	負担金補助等	エコ助成金	9,120

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	エコ助成利用件数	122	82	85	80	150	エコ助成利用件数
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネ技術の必要性に関し区民・事業者の理解を深めるため、普及促進のための啓発促進等を一層充実させる必要がある。 ・エコ助成金交付制度では、従来の地球温暖化防止及びヒートアイランド対策に加え、東日本大震災以降の節電対策も併せて推進する必要がある。特に、国の再エネ普及政策では、太陽光発電への偏りを是正する傾向にあるため、動向に注視する必要がある。 ・再生可能エネルギー関連技術について、最新の情報を収集し、導入ニーズに応えた制度へ検討する必要がある。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） エコ助成金（太陽光発電等）の状況：世田谷・渋谷・中野・江戸川は、実施していない。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	低炭素社会実現のため、新しい環境関連設備への補助制度新設や制度の更新を検討する。	既存住宅の高断熱化を図るため、高断熱窓への改修のエコ助成項目を新規実施した。	環境関連設備の普及動向や設置ニーズの把握に努め、引き続き補助制度の新設・更新等を検討する。
②	街なかメガソーラーの登録は平成26年度をもって終了したが、非常用補助電源としての太陽光発電設置普及を図る。	太陽光発電設置エコ助成等にホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）の併設を条件とし、効率的な電力使用を推進した。	引き続き、再エネ設備・蓄エネ設備・HEMSの利用拡大、普及促進を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	地球温暖化防止及びヒートアイランド対策として、継続的に実施する必要がある

況 議 会 （ 要 質 問 旨 状	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築 27年2月会議 地球温暖化防止に向けた基本的な考え方について 27年2月会議 家庭における省エネルギー化の推進について 27年2月会議 地球温暖化の影響による渇水期の対策について
-------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公害規制	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当者名	大島 内線 485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	公害規制費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 44年度		根拠法令等	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等			
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	地域の健康と安全の確保				
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。						
対象者等	区民、事業者等						
内容	<p>1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置(変更)する時は、事前に工場設置(変更)認可申請あるいは指定作業場設置(変更)届出を行うことが必要である。また、認可に関しては完成後認定検査を実施する。 また、「特定建設作業の届出」「石綿除去の作業実施計画」「土壌汚染調査」等の事務処理を行う。</p> <p>2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。</p> <p>3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」等に基づき指導を行う。</p> <p>4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。</p>						
経過	<p>昭和44年4月 「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。</p> <p>昭和45年4月 「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される）</p> <p>平成13年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。</p> <p>平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。</p> <p>平成22年3月 東京都土壌汚染対策指針制定</p> <p>平成22年4月 改正土壌汚染対策法施行</p> <p>平成27年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」改正（最新改正）</p> <p>平成28年1月 改正東京都土壌汚染対策指針施行</p>						
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に関し、公害発生源に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	686	5,112	888	1,008	889	789
①決算額(28年度は見込み)	213	4,903	343	447	320	129	726	
②人件費等	23,858	23,290	20,880	20,265	18,326	16,431		
③減価償却費			9,132	9,227	8,615	9,556		
【事務分担当量】(%)	277	275	283	273	265	280		
合計(①+②+③)	24,071	28,193	30,355	29,939	27,261	26,116	726	
特定財源	国							
	都							
	その他	68	99		66			
一般財源	24,003	28,094	30,355	29,873	27,261	26,116	726	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	工場認可件数	8	12	10	8	7	13	
	工場等現場立入調査回数	306	251	430	285	341	372	
	公害発生に対する苦情件数	107	93	86	64	76	70	
	各種届出受付件数	571	521	599	595	556	547	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	公害規制用消耗品等	103	需用費	公害規制用消耗品等	77	需用費	公害規制用消耗品等	188
役務費	公害防止管理者講習等	20	役務費	公害防止管理者講習等	19	役務費	公害防止管理者講習等	20
委託料	測定機器法定点検等	197	委託料	測定機器法定点検等	32	委託料	測定機器法定点検等	518

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	発生源別苦情件数	63	76	70	75	70	苦情の再度申立が無いこと（件）
②	全苦情に対する完結率（％）	84	93	90	97	100	苦情の再度申立が無いこと（％）
③							

問題点・課題 （指標分析）	<p>最近の苦情相談では、法令等で規制すべき基準がないなど単純に規制できない内容のものが多くある。また、基準以下であっても理解してもらえないなど、対応には幅広い知識とともに説明のスキルも必要である。また、土壌汚染対策など多額な費用がかかるケースなどには、工場経営者に様々な事情があり、すぐに解決が図れないケースも多く、指導に工夫が必要である。さらに、春から夏にかけて空地の雑草について苦情が多く寄せられるが、土地の所有者が判明しないケースや、わかっても指導要綱のため強制力がなく理解してもらえないケースもある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、土壌汚染対策や大気汚染防止に関する研修会や講習会への参加を積極的に行う。	東京都公害防止管理者講習会に2名の職員が参加し、1級の資格を取得した。	引き続き、東京都公害防止管理者講習会に参加し、資格を取得する。さらに、研修会や講習会に積極的に参加する。
②	引き続き工場への指導徹底を図る。	粘り強く指導を継続し、工場等の事業主に対し、理解を得られるように努力した。	引き続き、工場等に対し継続的な指導を図り、問題解決に結びつける。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

況議会 （要旨） 問状	平成25年1月建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について。
-------------------	-----------------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	大気汚染対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当者名	大島 内線 485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	大気汚染対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	45年度	根拠	環境基本法、大気汚染防止法、東京都環境確保条例、ダイオキシン類対策特別措置法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	■法令基準内		□区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	地域の健康と安全の確保				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。 ・光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。 ・光化学オキシダントや等の大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、区公用車において低公害車の導入推進の契機となるよう、保有状況調査を行う。 						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・区民 ・自動車を保有・管理している各所管課 						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集。区内は南千住に所在。） 2 酸性雨調査：がん予防・健康づくりセンター屋上で測定。降雨量、pH濃度、導電率の3項目 3 眺望調査：本庁屋上で調査。土・日・休日・雨天を除く毎朝実施。富士山、筑波山など遠近7カ所目視。 4 光化学スモッグ対策 注意報等の発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区民には防災無線やメールマガジンで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはFAXで周知。 5 区公用車の低公害車導入率調査（東京都環境局へ結果を報告する） 6 PM2.5対策 都の一般環境大気測定局（南千住）におけるPM2.5の1日平均値が、国の「注意喚起のための暫定的な指針」により定める、70マイクログラム/立方メートルを超えると予想される場合には、区HPで注意喚起情報を発信 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止 2 酸性雨調査 H6～ 3 眺望調査 H8～ 4 光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、H10～同時通報無線⇒同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、H14～都の直接提供⇒都から区を通じての情報提供に変わった。 5 PM2.5 平成26年3月～ 国から示されている「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき区HPで注意喚起情報を発信 6 浮遊粉じん及び金属成分等調査を行っていたが、平成26年度に終了 						
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 1 大気汚染状況の把握 2 酸性雨調査（非常勤） 3 眺望調査（非常勤） 4 光化学スモッグ対策（非常勤）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		959	377	503	511	425	83
①決算額（28年度は見込み）		585	377	330	359	356	42	84
②人件費等		1,988	1,937	4,887	5,077	4,354	3,285	
③減価償却費		1,743	1,555	3,969	4,157	3,739	2,901	
【事務分担当量】（%）		50	50	123	123	115	85	
合計（①+②+③）		4,316	3,869	9,186	9,593	8,449	6,228	84
特定財源の推移	国	0	0	0	0			
	都	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	4,316	3,869	9,186	9,593	8,449	6,228	84
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ注意報発令日数（区北部）	20	9	4	2	2	3	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	調査用器具及び薬品類	50	需用費	調査用器具及び薬品類	42	需用費	調査用器具及び薬品類	84
委託料	浮遊粉じん等調査委託	306						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 環境基準達成状況（南千住局） （光化学オキシダントOx）	0	0	0	0	1	0：環境基準未達成 1：環境基準達成
	② 東京都実施VOC排出量削減対策事業の事業者への周知件数	10	10	20	30	30	都が実施するセミナー、アドバイザー派遣等の排出量削減対策事業
	③ 低公害車導入率（％）	94.9	96.6	96.4	96.4	100	区が管理、保有する低公害車の導入率

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質の光化学オキシダントは、都内全測定局で環境基準が達成されていない。光化学オキシダントの主要な原因物質の一つとして、工場等の固定排出源から排出される揮発性有機化合物（VOC）が挙げられる。東京オリンピックに向けて、光化学スモッグ注意報の発令なしは重要課題となっている。 ・自動車の排出ガス抑制については、国や九都府市の規制により一定の効果を上げてきている。より良い大気環境を目指すために一層の低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。 ・PM2.5（微小粒子状物質）の濃度について、関東近県での局地的な濃度上昇や中国での健康被害に関する各種報道等により生じる区民の不安に対応するため、正確な情報提供を行う必要がある。 						
	他 区 の 実 施 状 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	実施 19 区	未実施 3 区	※荒川区は実施なし（H9年度廃止）		
	・区独自の大気汚染常時監視局設置	実施 6 区	未実施 16 区	※荒川区は実施なし（H26年度廃止）			
	・粉じん中の重金属調査	実施 5 区	未実施 17 区	※荒川区は実施			
	・酸性雨調査						

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	光化学スモッグやPM2.5については、ホームページやツイッターなどでの広報を追加し、継続的に周知を実施する。	雨天時以外、毎日庁舎屋上からの眺望調査結果を区のホームページで公表した。メールマガジンで光化学スモッグ注意報周知の対応をした。	引き続き、ホームページ等を使用し、区民に周知を図っていく。
②	VOC取扱量の多い事業場（塗装・印刷・ドライクリーニング等）に対し、東京都が実施している排出抑制事業の活用を促していく。	窓口で事業者に資料配布や講習会参加等の周知を図った。	引き続き、継続的な周知を実施していく。
③	低公害車等の庁有車への導入の促進や燃料電池車や電気自動車等の実用普及に関する情報収集を行う。	庁有車の低公害車の導入状況調査で現状を把握するとともに、新型低公害車の情報収集を行った。	引き続き、継続的に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。

況 議 会 （ 要 旨 問 状	・H19三定 都内の大気測定局数について
--------------------------------------	----------------------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	水質調査用消耗品	29	需用費	水質調査用消耗品	28	需用費	水質調査用消耗品	45
委託料	水質調査分析委託	225	委託料	水質調査分析委託	225	委託料	水質調査分析委託	337

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	尾竹橋での生物化学的酸素要求量(BOD) 75%水質値	2.5	2.7	2.2	2.0	2.0	環境基準5.0以下 (mg/?)
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隅田川の水質は改善され魚が棲める状況になってきているが、近年は横ばいの状況にある。水質調査の結果を区民へ周知し、隅田川の水質に関心を持ってもらうことで、区民の環境に対する意識を高め、環境に配慮した行動につなげていく必要がある。 ・ 隅田川水系浄化対策連絡協議会は昭和53年度に発足し、36年が経過した。要請行動は平成16年度より行っていないが、9区合同水質調査等で各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。
	他区の実況 （実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） ※河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施 ・未実施の区（文京区、渋谷区、豊島区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	隅田川の水質調査を引き続き実施し、より効果的な周知方法を検討する。	27年度は、水質調査結果をホームページやTwitterなどで紹介し、関心を持ってもらうようにした。	引き続き、快適な荒川区の水辺環境を創出すべく、隅田川の水質浄化の確認と区民への親しみのアピールを行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	騒音・振動対策		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
			担当者名	大島	内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-11-01	騒音・振動対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	52年度	根拠	環境基本法、騒音基本法、振動規制法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	地域の健康と安全の確保				
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、区内の7道路について道路交通騒音振動調査及び交通量調査を実施し実態を把握する。						
対象者等	区民						
内容	<p>1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点等において調査を実施、実態を把握し調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、後背地の状況 調査地点：平成27年度 尾久橋通り（東尾久1丁目）、明治通り（荒川3丁目）の2地点 平成28年度 道灌山通り（西日暮里1丁目）、コツ通り（南千住2丁目）の2地点 調査時間：騒音及び交通量は24時間</p> <p>2 道路交通騒音振動調査及び交通量調査 調査項目：騒音、振動、交通量 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点</p> <p>3 在来線鉄道騒音調査 必要に応じて実施</p>						
経過	<p>①自動車騒音の常時監視 平成15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。</p> <p>②道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、平成元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p>③新幹線鉄道騒音調査 昭和60・61年度、平成2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。（平成20年度を最後に調査は行っていない。）</p> <p>④その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、平成16・21・22年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。 平成24年2月 京成線騒音調査実施（西日暮里5-29） 平成27年2月 京成線騒音調査実施（西日暮里5-29）</p>						
必要性	法定受託事務であり、区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>①自動車騒音常時監視 全部委託 委託料（予算額） 522千円</p> <p>②道路交通騒音・振動調査 ③新幹線鉄道騒音調査 ④その他調査 直営</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,075	593	682	668	1,172	555
①決算額（28年度は見込み）		612	538	628	500	924	491	587
②人件費等		4,901	5,354	2,719	3,179	3,147	2,300	
③減価償却費		2,324	2,177	1,388	1,622	1,626	1,536	
【事務分担当量】（%）		63	70	43	48	50	45	
合計（①+②+③）		7,837	8,069	4,735	5,301	5,697	4,327	587
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		7,837	8,069	4,735	5,301	5,697	4,327	587
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	自動車騒音の常時監視（評価区間数）	2	2	2	2	2	2	2
	道路交通騒音・振動調査（調査地点数）	7	7	7	7	7	7	7

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	自動車騒音振動調査	6	報償費	自動車騒音振動調査	6	報償費	自動車騒音振動調査	6
需用費	物品修繕	4	委託料	自動車騒音常時監視	485	需用費	物品修繕	59
委託料	自動車騒音常時監視	501				委託料	自動車騒音常時監視	522
備品購入費	振動レベル計	413						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 道路交通騒音環境基準達成状況(昼)	4	4	4	4	7	調査地点7地点のうち環境基準を達成した地点数
	② 道路交通騒音環境基準達成状況(夜)	4	3	3	4	7	調査地点7地点のうち環境基準を達成した地点数
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施している道路交通騒音振動調査の結果を、冊子やホームページ等により広く区民へ周知し関心を深めることにより、公害問題に対する意識を高めていく。 ・在来線の騒音については沿線住民からの要望も踏まえ、必要に応じ騒音測定を行い、鉄道事業者への働きかけを行っていく。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ①自動車騒音の常時監視 実施 22区 ②道路交通騒音・振動調査 実施 22区 ③鉄道騒音・振動調査 実施 10区 未実施 12区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関心や興味を引く情報提供の方法を検討する。	結果を冊子やホームページ等で公開した。	引き続き道路交通騒音指導調査を継続し、環境基準の適否の確認し公表していく。
②	必要に応じ測定を行い、鉄道事業者に働きかける。	京成電鉄へ騒音対策の申し入れを行った。	鉄道騒音は規制すべき基準がないが、生活環境が脅かされている場合等必要な場合は適切な調査や申し入れ等を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要なため、継続していく。

況議 (要旨) 問状	H26.9（本会議）鉄道沿線住民への対応について
------------------	--------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特殊有害物質処分	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当者名	大島 内線 485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-12-01	特殊有害物質処分費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法			
終期設定	●有 ○無	39年度	法令等				
実施基準	●法令基準内	○都基準内	○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	地域の健康と安全の確保				
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。						
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物						
内容	<p>特別措置法の概略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB廃棄物の処理計画の策定 ・ PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出 ・ 法施行日（平成13年7月15日）から起算して15年以内に処分（処理期限 平成28年7月14日） ・ 平成24年12月 期限までの処分が困難なため処分期限が平成39年3月31日まで延長された。 ・ 国のPCB廃棄物処理基本計画（平成26年6月）等により、PCB廃棄物の処理期限が、高濃度PCB含有のトランス・コンデンサ等は平成35年3月31日、安定器等・汚染物は平成36年3月31日、低濃度PCB廃棄物は平成39年3月31日に定められた。 <p>◎区のPCB廃棄物の処分は、高圧コンデンサについては、処理施設の事故等により処理予定が変更されたが、平成20、21年度にそれぞれ17台ずつ処分、平22年度に2台を処分し、荒川区で保管していた高圧コンデンサに関しては、全て処分が完了した。平成27年1月時点での区で保管しているPCB廃棄物は、微量PCB含有トランス等20台（使用中のトランス及び清里に存在するものを含む）、安定器約4000個（約7トン）</p>						
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず</p> <p>平成20年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成21年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成22年度 高圧コンデンサ2台を処分</p> <p>平成23年度 微量PCB廃棄物が5台、新たに発見された</p> <p>平成24年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析（微量PCB廃棄物1台発見）</p> <p>平成25年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析（微量PCB廃棄物1台発見）</p> <p>平成26年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析（微量PCB廃棄物5台発見）</p> <p>平成27年度 区の各施設で保管してある安定器を1か所の施設（旧道灌山中学校）に収集</p> <p>平成28年度 高濃度PCB廃棄物（安定器）を仕分減量化を図り処理施設への搬入荷姿登録完了</p>						
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 微量PCB汚染廃棄物は、国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理をしなければならない。微量PCB汚染廃棄物を処理可能な認定施設が東京近郊にでき次第、処理を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		4,730	174	931	1,368	1,125	94
①決算額（28年度は見込み）		1,159	100	931	911	1,030	0	2,735
②人件費等		1,918	2,541	2,313	2,329	1,931	1,844	
③減価償却費		1,453	933	904	946	813	1,024	
【事務分担当量】（%）		22	30	28	28	25	30	
合計（①+②+③）		4,530	3,574	4,148	4,186	3,774	2,868	2,735
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		4,530	3,574	4,148	4,186	3,774	2,868	2,735
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	高濃度PCB廃棄物処分件数	2	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	区施設PCB定量分析	1,030				役務費	登録料	60
						委託料	安定器の仕分荷姿委託等	2,675

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	PCB廃棄物の区保管量 (kg)	7,793	7,900	7,900	6,900	0	PCB廃棄物の保管全量を、全て処分する。
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 安定器の処分方法が確立されていなかったため、当分の間、適切に保管しなければならなかったが、平成35年度までに処分する必要が生じている。 高濃度PCB廃棄物（安定器）は約7トンあったが、仕分けをし約6トンまで減量した。荷姿登録も行ったので、来年度に向けて現在認定処分施設が北海道のみに存在するため、そこに運搬し処分する。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 微量PCB廃棄物の処分事業者は約10社存在するが、四国や関西などすべて遠方であり。多額の運搬費がかかるため、処分を依頼するのは現実的でない。現在は東京近郊に処分業者ができるのを待っている状況である。他区も同様の状況である。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	適切に保管されているか、引き続き保管状況を確認する。 処理施設が稼働したら、速やかに処分する。	適切に保管されていることを確認するとともに、まとめて処分するため旧道灌山中学校に高濃度PCB安定器を集約した。	高濃度PCBの仕分けをし減量に取り組み、荷姿登録をする。PCB廃棄物の具体的な処分計画を作成する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に管理し、処分を行う。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	118	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	100	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	200
需用費	E V 定期点検費用	128	需用費	EV車検費用	495	需用費	EV定期点検費用	375
役務費	低炭素地域づくり計画見直しアンケート調査郵送	99	委託料	低炭素地域づくり計画改定支援業務	3,502	委託料	EV用急速充電器保守点検委託	71
委託料	低炭素地域づくり計画見直しアンケート調査委託	2,083	負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	763	負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	1,000
負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	859	公課費	EV車検時重量税	10			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	省エネ研修会参加者数	11	30	86	30	30	事業者向けの研修会参加者数
②	荒川区低炭素地域づくり協議会会員数(人)	25	45	66	80	80	平成25年度より会員募集を開始
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、事業者ともに、日常的な省エネ行動の着実な実践を促しながら、より削減効果の高い省エネ行動に取り組んでもらう必要がある。 ・多くの区民や事業所に事業を広めていくために、荒川区低炭素地域づくり協議会・実行委員会の主体的な活動の継続が必要である。 ・低炭素地域づくり計画で掲げた施策、重点プロジェクトを積極的に推進していく必要がある。
他区の実況	<p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）</p> <p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況 渋谷区は未策定</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会において、新たな事業も展開し、参加者・会員の拡充を図る。	既存事業に新たな試みに取り入れ、積極的に事業を展開し、会員募集を行った。今年度は新たに19名が会員となった。	家庭や事業所における省エネルギー行動のきっかけづくり等、環境に配慮したスタイルの定着を図る。
②	協議会実行委員会事業や区イベントなどの機会を通じて、事業者の状況を把握し、連携のあり方を検討する。	あらかわ街なか避暑地・ほっとサロン民間事業者や、7Sセミナー等、事業者と連携して事業を実施し、省エネの普及に努めた。	会員の拡充を図るとともに。会員やその他の方々が、積極的に参加できるような事業展開を図り、環境意識を高める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組むために低炭素地域づくり計画を今後も推進する必要がある。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当者名	荒井 内線 486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-13-01	あらかわエコセンター管理運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	あらかわエコセンターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営にあたっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作っていく。						
対象者等	①環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） ②情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）						
内容	①環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 ②情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） 大型水槽や環境啓発物品などの環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 また、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため関連機器の展示を行う。 なお、3階については、エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、生ごみ処理機などの展示を行う。 環境団体に一部業務を委託し、環境実習室等の管理や啓発活動を行う。 環境実習室において、清掃リサイクル課によるリサイクル工房を開催する。						
経過	【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年7月末 【環境学習農園の開設】26年3月						
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するため、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 3階情報提供コーナーの管理及び連続して行う区民向け講座など一部の事業についてのみ業務委託で実施している。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		10,691	20,771	11,512	11,617	11,668	11,413
①決算額（28年度は見込み）		8,081	18,331	10,586	10,593	10,651	10,399	12,394
②人件費等		27,503	26,725	26,117	6,672	6,533	7,839	
③減価償却費		11,039	11,818	12,263	3,042	3,251	4,096	
【事務分担当量】（%）		380	380	380	90	100	120	
合計（①+②+③）		46,623	56,874	48,966	20,307	20,435	22,334	12,394
特定財源	国							
	都							
	その他	3,920	4,129	2,837	3,634	338	343	336
一般財源		42,703	52,745	46,129	16,673	20,097	21,991	12,058
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	研修室等会議室（人）	9,551	9,210	7,033	7,183	7,292	8,806	7,600
	2F情報提供コーナー（人）	1,819	1,641	1,885	1,606	1,293	1,500	1,600
	3F情報提供コーナー（人）	-	394	3,367	5,574	5,065	5,643	5,800

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・家屋修繕費・消耗品購入	2,866	需用費		2,551	需用費		4,014
役務費	ごみ処理券・電話料金・CATV視聴料	139	役務費		196	役務費		174
委託料	清掃業務	3,808	委託料		7,652	委託料		8,021
委託料	各種保守委託	3,797				備品購入費		185
備品購入費	小型耕運機購入	41						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	年間施設利用者数(人)	14,363	13,650	15,949	15,000	16,000	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	「環境活動の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効果的で効果的な運営方法の検討が必要である。 また、平成24年度から、3階展示スペース及び情報提供コーナーの運営について、区内環境団体に一部業務委託を開始している。当該環境団体と協力して展示の工夫、入替をする。また、月1回半日の日曜開館（こどもプログラム等）を実施し、リピーター増や新たな来館者を発掘していくことが必要である。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 未設置区（千代田(2018年開設予定)、文京、大田、中野、豊島）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、情報コーナーの発展・充実を図り、利用者増を目指す。また、ふれあい館等との事業連携を図る。	情報提供コーナー・ロビーの展示変更や入口表示をし入館者の増加を図った。また、ふれあい館との連携事業の試験をし検討をした。	月1回の半日日曜開館（こどもプログラム他）を実施し、ふれあい館との連携事業の充実し利用者増を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境活動を推進するための拠点となる重要な施設である。

議会 （要旨） 状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年一定 平成26年11月会議 平成26年 決特 平成26年 決特 	「エコセンターの今後の展望について」 エコセンターの畑を拠点にした食と農の祭典について（瀬野区議） エコセンターの機能を新リサイクルセンターに集約を（菅谷区議） エコセンターでたい肥の買い取りを（小坂眞三区議）
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境推進事務費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
			担当者名	海老沼	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	環境推進事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 4年度		根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に関心を深め、環境に関する正しい理解や知識の向上を目的とした環境学習講座等を実施する。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体 等						
内容	1. 環境学習講座・研修会の開催 (1) エコセミナー（年3回） (2) 緑のカーテン講習会（年11回） (3) 夏休みエコ教室（年10回） (4) 春休みエコ教室（年2回） (5) 自然観察会（年6回）等 2. 環境情報の発信 (1) 区ホームページ (2) Twitter 3. 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部の開催						
経過	平成16年度 まなぼ一教室開催（平成23年度終了） 平成23年度 環境課Twitter開始 平成24年度 あらかわエコセミナー開催 平成27年度 以下の事業について、本小事業から各小事業へ事業移管 ・区民や環境団体の活動支援事業⇒「環境活動推進費」 ・区内事業所（区役所を含む）の環境配慮行動への支援事業⇒「環境配慮行動事業費」 ・電力需要期における省エネ対策事業⇒「省エネ・節電対策事業費」 ・環境月間に係る事業⇒「環境月間事業費」						
必要性	環境先進都市を目指すためには、区民一人ひとりが、環境に関する理解と意識の向上を深めることが重要であり、区が環境学習を実施する必要性は高い。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額					-	-	4,437
①決算額（28年度は見込み）					-	-	3,749	4,554
②人件費等							1,539	
③減価償却費							683	
【事務分担当量】（%）							20	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	5,971	4,554
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	5,971	4,554
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	夏休み等エコ教室（回）	10	13	12	12	12	12	
	緑のカーテン講習会（回）	8	9	11	11	11	11	
	その他環境に関する講座（回）	8	10	14	12	17	17	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	環境講座等謝礼	386	報償費	環境講座等謝礼	330	報償費	環境講座等謝礼	322
需用費	環境フェア、エコボスター-消耗品	3,852	需用費	環境講座等消耗品	288	需用費	環境講座等消耗品	393
役務費	エコアクション21審査料、ボランティア保険料等	448	役務費	あらかわセミナー手数料	159	役務費	あらかわセミナー手数料	391
委託料	フェア設置委託、省エネシステム保守委託	5,045	委託料	緑のカーテン業務委託等	2,972	委託料	緑のカーテン業務委託等	2,970
使用料等	会場使用料	74	使用料等	会場使用料	2	備品購入費	エアロバイク発電機外	478
負担金等	エコアクション21取得助成金	110						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	夏休み等エコ教室参加者数（人）	309	214	375	350	400	
②	緑のカーテン講習会参加者数（人）	300	322	291	350	400	
③	その他講座の参加者数（人）	535	597	279	300	350	平成27年度より、いくつかの事業が別事業へ移行した。

（問題点・課題分析）	環境学習講座の参加者に年齢の偏りがある（高齢者が多い）。参加者の絶対数を増やすとともに、より広い層のが参加できるようなテーマ設定等を行い、現役世代や若年層の参加を募る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	親子参加の継続、拡充を図るとともに、他の世代の参加について検討する。	夏休み及び春休みエコ教室や自然観察会で、親子や子ども向けの講座を多く実施し、多くの参加者があった。	親子や子供向け講座の更なる充実を図るとともに、環境学習農園の積極的な活用を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	環境学習講座を広めることにより、区民の環境に対する理解と意識の向上を図ることができるため、推進すべき事業である。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境活動推進費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
			担当者名	海老沼	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-02	環境活動推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		4年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	現在の我々を取り巻く様々な環境問題に対して、環境保護等の取り組みを区が実施するだけではなく、区民自らも意識を持ち、行動をすることが重要である。本事業は自ら環境活動を行う区民や環境団体への支援等を行うことで、市井の環境活動の活性化や協働の促進、区民への環境問題の普及啓発を目的とする。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体 等						
内容	1. 普及・啓発事業 (1) 小中学生対象のエコポスターコンクールの開催、 (2) 地球を守る区民会議の開催（年2回開催） 2. 区民団体の環境活動支援 (1) あらかわエコフレンド：花ちゃんネットワーク（年2回） (2) あらかわ環境サポーター：環境・清掃フェアへの出展、環境学習農園を利用した事業の応援等						
経過	平成7年度 エコポスターコンクール開始 平成9年度 エコポスターコンクールにエコ標語を加え、エコポスター・エコ標語コンクールとして実施 平成12年度 花ちゃんネットワーク開始 平成18年度 地球を守る区民会議開始 平成26年度 エコ標語コンクールを廃止 （ここまで「環境推進事務費」における経過） 平成27年度 「環境推進事務費」から普及啓発に係る事業を「環境活動推進費」へ事業移管						
必要性	区民や環境活動団体が主体となって行う活動等を支援する事業であり、区民への環境意識の普及啓発や区民の手による環境活動を推進する上で重要な事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額					-	-	1,181
①決算額（28年度は見込み）					-	-	532	769
②人件費等							6,157	
③減価償却費							2,730	
【事務分担当】（%）							80	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	9,419	769
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		0	0	0	0	0	9,419	769
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	エコポスターコンクール応募者数	878	775	905	764	843	807	
	花ちゃんネットワーク参加者数	330	450	500	500	450	400	
	地球を守る区民会議等参加者	121	69	63	94	83	160	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	エコポスター消耗品等	350	報償費	講演会講師謝礼	52
			役務費	ボランティア行事保険料等	155	需用費	エコポスター消耗品等	480
			使用料等	会場使用料	27	役務費	登録者通知郵送料等	152
						使用料等	会場使用料	55
						負担金補助等	エコ検定等助成金	30

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	エコポスター応募者数（人）	764	843	807	870	900	
②	花ちゃんネットワーク参加者数（人）	500	450	400	400	450	
③	その他事業参加者数（人）	94	83	160	180	200	

（問題点・課題分析）	支援対象の環境活動団体の担い手や事業へ参加する区民に固定化及び高齢化の傾向がある。将来に渡っても活動を継続するためにも、新規参加者を集め様々な担い手による企画・運営となるよう支援をしていく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の環境活動を推進するため、環境団体に必要な支援を行い、団体事業の活性化を図る。	区内環境団体の支援に努めた結果、新規参加者を獲得することができたが、高齢化・固定化の問題解決には至っていない。	環境団体の活動先の充実を図るとともに、区事業との連携によってより多くの参加者を獲得できるような施策を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区民や環境活動団体との連携と協働による様々な取り組みにより、区全体の環境負荷の軽減を図るものであり、推進していくべき事業である。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	省エネ管理システム保守・運用等	1,305	役務費	エネルギー管理講習会払い込み手数料	1
			負担金補助等	エコアクション21取得助成	127	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	1,188
						負担金補助等	エコアクション21取得助成	328

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	区施設全体温室効果ガス排出量 (百t-CO2)	141	163	149	151	151	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」に基づく
②	区施設全体の電気使用量 (平成19年度比)	-3.8%	-3.4%	-8.7%	-5.0%	-5.0%	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」に基づく
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 区施設のエネルギー使用量は平成25年度と比較してほぼ横ばいであるため、二酸化炭素排出係数の増加が主な要因と考えられる。今後、区施設の特定規模電気事業者（PPS）への契約変更増加に伴い減少していくことも予想されるが、引き続きの省エネ・節電対策が前提となる。 本庁舎においてはLED照明への切り替えといった省エネ対策の実施で、平成25年度比9%使用量の削減ができており、設備面における省エネ・節電対策も推進していく必要がある。 庁内の取組を確認し、目標達成を目指すには「あらかわEMS」の円滑な運用が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区独自の環境マネジメントシステムを確立し、環境に配慮した取り組みを全庁的に推進していく。	区独自の環境マネジメントシステム「あらかわEMS」の運用開始に伴い、内部監査の対象となる頻度を各課3年に1回程度へと増やした。	内部監査ヒアリング項目に、昨年度の優良事例を盛り込み、水平展開状況の確認を行う。
②	省エネ管理システムや環境推進員向け講習会等とおし、職員に対し区の環境配慮行動について情報提供の充実を図る。	環境推進員及び入力担当者向けの講習会を実施し、前年度の区の環境配慮行動への取組結果の確認や内部監査結果を報告した。	環境推進委員（庶務主管課長）を通じて半期ごとのエネルギー使用量等集計データの提供を行い、各課の取組改善につなげる。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」に基づき、荒川区の環境負荷の軽減を率先して推進していく。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	省エネ・節電対策事業費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
			担当者名	海老沼・丸谷	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-04	省エネ・節電対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	23年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内	○都基準内	○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	エネルギー需要が特に高まる夏季及び冬季において、区民・事業者の省エネ・節電行動を推進しエネルギー消費量の削減を図る。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者						
内容	1. 街なか避暑地・ほっとサロンの実施 ふれあい館・ひろば館・図書館等の区施設53施設、及び民間事業者約25施設にて実施。 2. 省エネマイレージコンテストの実施 前年同月より電気・ガス使用量を削減した世帯に応募を集い、上位者及び抽選で賞品を送呈する。 （平成28年度よりエコポイント事業として拡大実施） 3. 省エネ・節電の啓発・宣伝 エコポスターコンクールの入賞作品のポスターの作成・配布、のぼり旗を作成し、区内公共施設で掲示を行う。						
経過	平成23年度 元祖・本家街なか避暑地事業開始 省エネ・節電マイレージ事業開始 平成24年度 街なかほっとサロン事業開始 緊急節電警報メール配信開始 （ここまで「環境推進事務費」における経過） 平成27年度 「環境推進事務費」から省エネ・節電に係る事業を「省エネ・節電対策事業費」へ事業移管						
必要性	東日本大震災により、当時、荒川区でも計画停電が実施されるなど深刻な電力供給不足に陥った。最近では電力供給量が回復し、安定供給が見込めるようになったが、引き続き省エネ・節電を実施することで区のエネルギー消費量の削減に資することができるため、本取り組みを継続して実施する。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		予算額					-	-	2,616
①決算額（28年度は見込み）						-	-	1,328	2,248
②人件費等								7,311	
③減価償却費								3,242	
【事務分担当量】（%）								95	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	11,881	2,248	
特定財源	国								
	都								
	その他								
一般財源		0	0	0	0	0	11,881	2,248	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	元祖・本家街なか避暑地実施施設		33	46	50	53	68	85	
	街なかほっとサロン実施施設			45	50	53	68	85	
	省エネ・節電マイレージ応募者数		5,030	593	243	186	206	450	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	避暑地等消耗品、マイレージ景品	1,287	需用費	避暑地等消耗品、マイレージ景品	2,248
			役務費	省エネマイレージ当選者郵送料	41	役務費	省エネマイレージ当選者郵送料	91

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	街なか避暑地実施施設数	50	53	53	54	55	
②	街なかほっとサロン実施施設数	50	53	53	54	55	
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 街なか避暑地や街なかほっとサロンの実施施設を更に拡充し、面として展開することで更なる効果を期待することができるため、引き続き施設の拡充を図る必要がある。 省エネマイレージ事業を拡充する形で新たに実施するエコポイント事業において、より多くの参加者を募るため、実施結果を次年度以降の事業へ着実に反映し、事業メニューの工夫や交換景品等を魅力的なものとする必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	街なか避暑地、ほっとサロンのPRを行い、利用者の拡充策を検討するとともに、民間施設への施設拡充を図る。	民間施設の街なか避暑地、ほっとサロンでは15施設で開催した。今後も施設拡充、充実を図る。	実施施設独自の講座やイベントを街なか避暑地事業認定の講座とし、街なかの滞在場所を充実させることで更に節電効果を高める。
②	引き続き、無理のない省エネ・節電や熱中症対策の呼びかけを強化する。	省エネマイレージコンテストでは、参加者数が前年度比10%増となり、幅広い世帯が参加できた。	省エネマイレージ事業を拡充する形で新たにエコポイント事業を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区民・事業者とが協力して省エネ・節電対策に取り組むことにより、エネルギー消費量を削減し、地球温暖化対策の推進を図る必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-19	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境月間事業費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
			担当者名	木村	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-05	環境月間事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 4年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	01 環境配慮活動の推進					
目的	毎年6月の環境月間に環境・清掃フェアを主とした、区民に環境について考える機会となるイベントを開催し、広く環境保全への関心と理解を高めるとともに、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者						
内容	<p>1. 環境・清掃フェアあらかわの開催 区の環境事業をPRするとともに各出展団体が日頃行っている環境関連事業等の紹介を行う事業。 出展団体（平成28年度実績） 荒川消防署・東京都下水道局・東京都水道局・荒川区リサイクル事業協同組合・東京ウエスト商工業協同組合・東京ガス東部支店・東京ガスライフバル荒川・JR貨物関東支社・NPO法人エコ生活ひろめ隊・NPO法人オムラサキを荒川の空に飛ばす会・荒川区ホテルを育てる会・あらかわ環境サポーター・荒川区低炭素地域づくり協議会・社団法人東京環境保全協会・東京都環境衛生協同組合荒川区支部・東京二十三区清掃一部事務組合</p> <p>2. 環境展の実施 あらかわエコセンターにおいて人力発電等の環境展示を行い、環境問題について楽しみながら学ぶことができる機会を提供する事業。</p>						
経過	<p>1. 環境・清掃フェアあらかわ 平成4年6月 「環境フェア」として事業開始 平成12年6月 清掃一部事務組合から特別区への清掃事業移管に伴い「環境・清掃フェア」として事業拡大 平成17年6月 「あらかわフリーマーケット」と同時開催開始 平成26年6月 環境区民大賞と同時開催開始 平成27年6月 雨天により中止</p> <p>2. 環境展 平成4年6月 事業開始（以後平成26年度まで、町屋文化センター等で実施） 平成27年6月 あらかわエコセンターに場所を変更して実施</p>						
必要性	環境月間は、区民に環境問題について関心を持ってもらう大切な時期である。特に、環境・清掃フェアは、区に関わる環境団体が集まり、多くの区民が参加できる重要なイベントであり、環境課にとっても事業の啓発を行う重要な機会である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		予算額					-	-	1,565
①決算額（28年度は見込み）						-	-	1,414	1,617
②人件費等								6,139	
③減価償却費								3,754	
【事務分担当量】（%）								110	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	11,307	1,617	
特定財源	国								
	都								
	その他								
一般財源		0	0	0	0	0	11,307	1,617	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	環境・清掃フェア入場者数（人）	12,000	10,000	10,000	9,000	9,000	0	10000	
	環境・清掃フェア参加ブース（団体）	16	18	20	20	23	18	17	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	エコグッズ、贈り、ポスター・チラシ	592	需用費	エコグッズ、贈り、ポスター・チラシ	487	需用費	エコグッズ、贈り、ポスター・チラシ	639
委託料	会場設営、啓発、ワークショップ	1,017	委託料	会場設営、警備、ワークショップ	894	委託料	会場設営、警備、ワークショップ	970
使用料等	人力発電体験機材賃貸借	31	使用料等	人力発電体験機材賃貸借	33	使用料等	人力発電体験機材賃貸借	8

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	環境・清掃フェア参加者数	9,000	9,000	0	10,000	10,000	平成27年度は中止
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 若年層をはじめとした幅広い世代や、環境問題についての問題意識が薄い層に向けて意識啓発を促すために、イベント自体の認知度向上及び内容の改善に励む必要がある。 環境・清掃フェアあらかわ当日に実施したアンケートの結果を出展団体にも開示し、すでに環境問題への問題意識が高い来場者の関心や提案を生かした企画内容を考えていく必要がある。
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 未実施：中央区、目黒区、中野区、杉並区、北区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認知度向上のため、HPやチラシ等を工夫し周知に努める。	HPやチラシを区民の目に留まるよう工夫した。	ポスターやチラシだけでなく新たな広報媒体としてSNSを活用し、若年層の更なる呼び込みを図る。
②	環境・清掃フェアは昨年度よりも実施面積を拡大し、できる限り多くの団体に参加してもらうよう努める。	雨天により中止となった。	規模縮小等、雨天でも実施可能な内容を検討する。
③	環境・清掃フェアで実施するアンケート結果を出展団体と共有し、内容の充実を図る。	アンケートはイベントが雨天により中止となったため未実施。	来場者に対してアンケートを実施し、内容の更なる充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	全国的にも環境イベントが集中する環境月間に合わせて、普及啓発を中心としたイベントを実施することにより、区民等の環境意識の向上を図る事業であり、引き続き推進すべき事業である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--